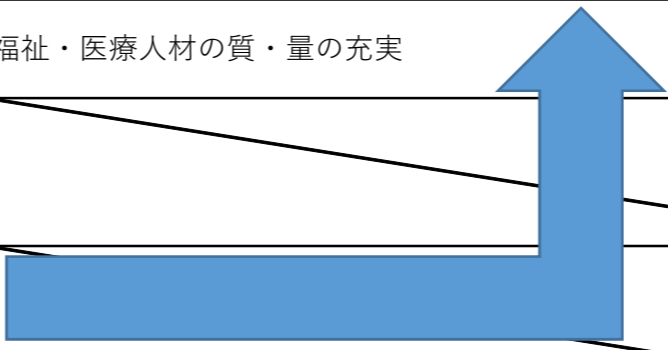


障がい者保健福祉計画 各期主要施策比較

方向性	第5期	第6期	第7期
知る	施策やサービス内容に関する情報が必要な方に十分に届いていないことを踏まえ、新規及び既存施策のさらなる周知・啓発が求められます	施策のさらなる周知啓発 障がい特性に応じた適切な情報提供・発信方法の実施	障がい特性に応じた適切な情報提供・発信方法の実施
	障害種別や年齢によって情報入手が異なることから、障がい特性等に応じた適切な情報提供・発信方法を検討することが求められます		
相談する	相談支援そのものに対するニーズが多いほか、身近ですぐに相談できることや、障害特性を十分に理解した相談相手等に対するニーズも多いことから、相談先の専門性・利便性・多様性の向上を図ることが求められます。	相談先の専門性・利便性・多様性の向上	相談先の専門性・利便性の向上
		相談員の質・量の充実	相談機関の幅広い周知
		ライフステージ*に応じた相談支援体制づくり	
理解を深める	障害の特性や外見から分かりにくい障害に対する理解に遅れがみられることから、市民における障害特性に関するさらなる理解の促進が求められます。	市民における障がい特性へのさらなる理解促進	同左
	市民と直接接する機会が多い行政職員に対する、障害・障害者に関する意識啓発が求められます。	行政や関係機関などの障がいに対する理解の底上げ	同左
		障がい者の抱える問題などを話し合える機会の創出	
育てる	多様な障害特性を理解した人材及び医療的ケアに対応できる人材が不足しており、福祉・医療人材の質と量の充実が求められます。	福祉・医療人材の質・量の充実	福祉人材の質・量の充実
	当事者がライフステージの早い段階で適切な支援機関につながることを可能にするだけでなく、保護者の知識や支援スキルを高める機会や場の提供が求められます。		
	市民の自発的な障害理解への取り組みを促すことを目的に、障害の有無に関わらず、市民が交流し、また障害者の抱える問題等を話し合える交流機会の創出について検討することが求められます。		
すこやかに生きる	障害のために医療サービスを受ける事が困難となるような状況を改善し、身近な場所で円滑に医療サービスを利用できる体制の整備が求められます。	身近な場所で円滑に医療サービスを利用できる体制の整備	同左
住まう	地域移行の推進や障害種別の違いによるサービスの格差解消のため、障害特性に応じた多様な住まいの確保が求められます。	障がい特性や高齢化に応じた住まいの確保	
	生活を送る上での様々な不安や困り事を解消するため、地域での生活を支える見守り支援や相談対応の充実が求められます。	地域での自立した生活の実現や親亡き後を見据えた障がい者の支援	親亡き後を見据えた住まいに関する支援
生活する・利用する	障害者の自立を支援するため、当事者のニーズを踏まえた福祉サービスの質と量の拡充、および利用の柔軟化が求められます。	ニーズに応じた福祉サービスの質・量の充実、利用の柔軟化	ニーズに応じた福祉サービスの質・量の充実・利用の柔軟化、介護家族の負担軽減の取り組み
	ライフステージの移行に伴うニーズの変化に対し、関係機関が連携した切れ目のない支援を行うことが求められます。	ニーズに応じた関係機関の連携による切れ目のない支援の実施	緊急時の対応や困難事例に対する関係機関の連携による支援
	公的サービスと家族、介護者が複合的に障害者を支えている現状を踏まえ、介護をする家族の負担軽減のための取り組みが求められます。	介護家族の負担軽減のための取組の充実	



方向性	第5期	第6期	第7期
人権を守る	「差別解消法」の施行を踏まえ、障害理解と「合理的配慮」に関する意識の醸成に向けた取り組みが求められます。	障がい理解と「合理的配慮*」の意識浸透に向けたより一層の取組	同左
	障害者本人の権利が守られるよう、障害者の人権を守るための施策や意思決定支援のための施策に関する周知・啓発が求められます。	障がい者の人権を守るための施策の充実	同左
働く	障害者の就労機会拡大に向け、企業側の理解促進を図る必要があります。	障がい者の就労機会の拡大に向けた企業等における理解の促進	同左
	職場や就労における様々な問題の解決のため、就労後のフォローも含めた相談支援体制の強化を図る必要があります。	就労及び定着に向けた当事者・企業等への支援体制の充実	同左
社会参加・楽しむ	地域との関係づくりのため、障害者の社会参加時の阻害要因を整理し、当事者の参加意欲を高め、身体的な負担を軽減する対策を講じることが求められます。	社会参加の阻害要因の整理、気兼ねなく交流できる環境づくり	同左
	障害者の社会参加の促進に向けて、地域で安心して参加できる居場所づくりについて検討を行う必要があります。		
学ぶ	障害の早期発見や適切な療育機会の提供等、就学前から就学後までの切れ目のない支援のあり方について検討を行う必要があります。	就学前から就学後までの切れ目のない支援	同左
	教員の障害児教育に関する専門性の向上と障害理解の促進に向けた取り組みが求められます。	教員の障がいに関する理解の促進と専門性の向上	
	障害児の地域社会との関係づくりや保護者の送迎負担の軽減を図るために、身近な場所で専門的な教育が受けられる環境の整備が求められます。	インクルーシブ教育*の浸透	同左
安心して暮らす	障害者が地域で生活し、様々な場面で社会参加するために、当事者の意見を踏まえたバリアフリーを進め、障害者が安心して生活できる地域づくり、まちづくりを進めていくことが求められます。	障がい者が安心して生活できるまちづくり	同左
	障害者が地域で安心して生活できるよう、災害時における避難誘導・支援継続のための仕組みづくりが必要です。	障がい特性に配慮した避難場所、支援方法等の充実	同左